

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判断基準項目	評価結果
評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>理念・基本方針は明文化されている。 理念は事務所、各保育室に掲示するとともに、全職員に配布されており、入園案内、毎月の園だより、キラクラブ、パンフレット、ホームページなどを通じて、保護者や、地域・関係機関に周知徹底されている。</p>	
I-2 計画の策定	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>中・長期計画を基に、保育園の中・長期計画が策定されている。中・長期計画を踏まえた事業計画が策定され、計画の内容については職員の意見を集約し、職員全体で検討を行うとともに、保育園保育指針に沿ったビジョン（目標や展望）が保育計画に反映されている。 年度毎に課題、問題点を明確にして理念の実現に、またその解決に向けて職員全体会議、定例会議などを通じて報告や意見を聴取して組織的な意見反映がされている。保護者の意見、提言を聞き、利用者には明文化した事業計画書を説明している。</p>	

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

園長の基本方針が明確にされ、職員は自ら考え、気づき、必要な知識、技術を体得することが何より大事という基本姿勢が職員に指導されている。

職員の間関係は職務分担当表などからも伺え建設的な意見や考えが提言され、問題解決、退職者防止に結びついている。園長は市の常任委員会に所属し、最近の社会情勢を勉強し、市全体の保育の向上に努めている。また働きやすい職場作り、役割分担をマニュアル化している。職員各自の役割、責任、個人情報の保護および秘守義務等の浸透状況を確認し周知徹底がなされている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a

評価機関コメント

園長、主任、職員は在園のこどもの家庭環境を把握している。子育て支援を通して、地域の人口動態の変動を把握している。

園長、主任は門真市、大東市、また地域のキラキラクラブ、子育て支援に出向き情報交換を積極的に行っており、地域の潜在的なニーズや利用者の情報収集をし、事業計画、経営につなげている。

外部監査の結果や毎月1度の経営会議には税理士等の専門家による指摘事項、アドバイス等、適切な財務管理や会計処理の指導、助言を受け経営改善に向けて取り組んでいる。

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a

評価機関コメント

保育のサービスの質の確保のために、入所児童数に応じた人員配置が適正である。中・長期計画は研修に関する基本姿勢を定め、個別の研修計画を策定している。
職員は常勤、非常勤を問わず、所内外の研修に積極的に参加しており、研修報告、また伝達講習も実施されている。園長、主任は職員との定期的なヒヤリングや働きやすい環境作りに努めている。実習生受入れるにあたっては、担当職員を決め、実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムが策定されている。保育士養成校側との連携もとれている。

II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

災害時、事故、感染症、食中毒マニュアル、門扉、玄関のオートロックの安全確保、遊具等の日々の整備点検を定期的に行うなど、組織的な体制が整備されている。
ヒヤリ・ハット、事故事例を収集し、感染委員会、事故委員会の合同会議にて分析、防止策を検討し、評価、見直しの実施が行われている。

II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

地域の関係機関や市役所、地域住民、小、中 高校生、地域子育て相談等との定期的な交流が行われている。ボランティアの受入れ体制も確立されている。
地域のボランティア、夏休みの小、中、高校生、大学生との交流も大切にし、園を開放し、地域の親子参加の交流にも力を注いでいる。保育サービスを行っていくために必要となる地域の様々な関係機関をリスト化し、職員間で情報の共有を図っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

入園案内の保育基本方針の項目に基づき、一人ひとりの子どもを受容し、安心して生活できる環境を整え、それぞれの特性に応じた発達を援助する保育サービスがなされている。
 保育計画が地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成され、定期的に評価を実施、その結果に基づいて改定を行っている。また個人情報保護に関する基本方針を策定し、情報の適正な保護管理に努めている。
 苦情処理の解決の仕組みやマニュアルが整備され、保護者からの意見に対して迅速に対応され、職員全体で共有がなされている。玄関にカウンセリング室を設け、保護者の相談や子育て支援に役立つよう配慮がなされている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

定期的に全体会議において改善のための提案をする機会を設けている。その中で保育サービスの課題を明確にし、質の向上と改善に取り組んでいる。保育サービスは（PDCA）サイクルを継続して実施され、恒常的な取り組みがなされている。
 また評価結果はを分析、検討する場が組織として定められ実行されている。年齢ごとの年間指導計画が作成され、保育記録（期案）は個人ごとに整理され、管理規定に沿って適切に管理されている。職員会議や各クラス会議においてケースカンファレンスを実施し、情報を共有し周知を図るよう努めている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

評価機関コメント

入園希望者、または来年度入園希望者は体験入園し、子ども達と馴染みの関係を構築し、関係を保ちながら、サービスを開始するように努めている。地域のニーズにあった保育サービスを確立している。保育サービスや料金等についても保護者に説明した上で同意を得ている。退園児対応マニュアルを作成し、保護者に対して説明文書を配布している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

マニュアルに従ってアセスメントを行い、定期的に見直しも行っている。アセスメントとして児童表を作成し、個別指導計画に沿って実施され記録もなされている。必要に応じて、園長、主任担当者、栄養士を交えて保護者面談を実施している。困難な事例に対しては見直しを行い、個別指導計画書が作成され実行されている。
職員会議や各クラス会議において検討が必要な事例については評価、反省、改善、見直しを行い、次の個別計画書に反映できるように努めている。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 子どもの発達援助		
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	b
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
評価機関コメント		
<p>保育所保育指針を踏まえた保育方針に基づいて保育計画が作成され、園の特性や地域性を考慮して創意工夫を図っている。指導計画の評価は定期的に行っているが次の計画に活かしてきていないのでPDCAサイクルを継続し保育の質の向上を図ることが求められる。</p> <p>健康管理マニュアルがあり健康診断、歯科診断の結果は保護者に書面で伝え、感染症についてはマニュアルが整備され発生状況を口頭並びに掲示で保護者に通知している。園庭では、バイキング料理やおいもパーティを楽しむなど、食育指導に取り組み、栄養士、調理士は喫食状況を把握し、献立に反映させている。またアレルギー疾患に対しては専門医の指示書で除去食を提供している。保育室は清潔に保たれ、リネン類は定期的に洗濯と乾燥をしている。保育室は0～1、2歳、3～4歳、5～6歳ごとに同室であるが、異年齢交流により思いやりの心が育まれている。</p> <p>0歳児担当保育者はSIDS予防の研修を受け、15分ごとに記録している。発達障がいについては園全体で取り組み、研修を積み記録化され共有している。延長保育は指導計画に位置づけられ補食が提供され書面と口頭で引き継ぎが行われている。</p>		

A-2 子育て支援		
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加え、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

評価機関コメント

送迎時の対話や連絡帳で情報交換をしている。外国籍の園児が40パーセント程度占めているので文化の違いなどを考慮して、しっかりと聴き、共感と受容で支援をしている。対話を持つことで家庭の状況を深く理解することが出来、丁寧な取り組みを実施している。毎月の園便りに「ご意見ご要望」用紙が添付されている。1年に3回開催されている個別懇談会の内容も綿密に記録されている。参観日週間は一週間のうち何時でも都合のいい日に参観できる様にして男性保護者にも喜ばれ、園との交流や意見交換が図られている。児童虐待に関しては虐待対応マニュアルが整備され、家庭児童相談室や公的機関との連携がシステム化され整備されている。現在一時保育は一日、4人程度であるが通常保育に組み入れられている。

A-3 安全・事故防止		
3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

評価機関コメント

(食中毒予防対策要領)や(食事提供要領)、(感染症対応マニュアル)が整備され栄養士、調理師は食中毒や衛生管理に注意を払っている。外部、内部の食中毒関連等の研修後には職員会議で伝達講習を行い検討並びに周知を図っている。

(事故防止のチェックリスト)を備え怪我をした時は(事故防止報告書)や(再発防止処置報告書)により課題を明確にして立案し3ヵ月後に見直しをしている。(不審者管理マニュアル)も整備され全職員が周知しており、年2回の訓練実施時には園長が不審者になって実施している。

A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a

評価機関コメント

職務心得に明記され、年2回の虐待研修を実施している。園長以下全職員が「日頃から園児の言い分や保護者の話をよく聞き、信頼関係の構築に努めることが最も重要で、そのことが体罰防止につながる」と認識し、小さなことでもおろそかにせず対話を重視し、不適切な対応が無いよう取り組んでいる。